

新時代の会社承継

～ 創設された納税猶予特例と自社株式対策 ～

トータルマネジメントブレーン

平成30年度税制改正の目玉は何といっても非上場株式の納税猶予制度改正です。今まででは考えられなかった「贈与税・相続税の100%納税猶予」が実現する時代となりました。時限立法となりますので、あなたの会社もこのチャンスを活かして承継を実現されては如何でしょうか。解説はこの特例の創設に大きく尽力された今仲清税理士をお招きし、坪多が鋭く切り込んでいきます！

開催日：平成30年2月15日(木)

場所：OMMビル 地下1階貸会議室
「ギャラリー」

時間：13:30～16:30
(受付開始：13:00～)

お客様・親密先の皆様限定

無料ご招待

参加料：~~10,000円~~
定員：先着100名
(完全予約制)

第1部 13:30～14:50(80分) 講師：税理士 坪多晶子 & 税理士 今仲清 先生

『創設された特例納税猶予制度とは？』

現行の納税猶予制度と比較すると創設された特例納税猶予制度は非常に使い勝手が良くなっています。対象株式数、猶予対象評価額、雇用確保要件、贈与者及び受贈者の要件、相続時精算課税制度の対象要件など大きく変わっているのです。これらのメリットのみならず、デメリットも含めてこの特例の適用を受けるべきかをしっかり考えて頂くために納税猶予制度の第一人者である税理士の今仲清先生をお招きし、弊社代表の坪多とディスカッション形式でわかりやすく解説致します！！

<休憩> 14:50～15:05(15分)

第2部 15:05～16:30(85分) 講師：税理士 坪多晶子

『新時代の会社承継』

改正された納税猶予制度の適用だけで事業承継対策は完了するわけではありません。特例活用だけでは事業承継には成功しないのです。会社の後継者以外にも相続人がいる場合、従来の株価対策は依然として重要です。また既に持株会社を作っているけれども、この特例納税猶予制度をつかうにはどうすればよいのか、これらの仕組みと対策方法を坪多が徹底解説致します。見直しのチャンスです！！

上記スケジュールは一部変更となる場合がございます。

～講師 紹介～

神戸商科大学卒業。
1990年 坪多税理士事務所設立。
1990年 有限会社 トータルマネジメントブレーン設立、代表取締役就任。
2012年 税理士法人 トータルマネジメントブレーン設立、代表社員に就任。
上場会社の非常勤監査役やNPO法人の理事及び監事等を歴任後、上場会社や中小企業の資本政策、資産家や企業オーナーの資産承継や事業承継、さらに税務や相続対策などのゼネラルコンサルタントとして活躍する傍ら、全国で講演活動を行い、マスコミにも出演。各種税務に関する人気書籍も多数執筆。



弊社代表
税理士 坪多晶子

&



ゲストスピーカー
税理士 今仲清先生

1984年 今仲清税理士事務所開業
1988年 有限会社経営サポートシステムズ設立、代表取締役就任。
(現在は株式会社に变更)
2013年 税理士法人今仲清事務所設立、代表社員に就任。

不動産有効活用・相続対策の実践活動を指揮しつつ、セミナー講師として年間100回にものぼる講演を行っている。財団法人区画整理促進機構・派遣専門家NPO法人近畿定期借地借家権推進機構・理事等を務める。

平成30年度 OPEN LEK 事業承継セミナー
新時代の会社承継
 ~ 創設された納税猶予特例と自社株式対策 ~
 TMB事業承継プレミアムセミナー

参加申込書

申込先FAX 06-6361-8302 問合先TEL 06-6361-8301 (西村・友永)

(フリガナ)		御職業の業種の該当欄にチェック下さい。 金融機関 企業オーナー 不動産オーナー ハウスメーカー 不動産仲介業	
御芳名		貴社名	
御住所		部署・役職	
TEL		FAX	必須
E-mailアドレス	必須		
ご同伴者	なお、ご同伴者様は2名までとさせていただきます。		

参加申込締切日：平成30年 2月9日(金)

* 申し込み多数の場合は、先着順にて定員になり次第締め切らせていただきます。

【日時】平成30年2月15日(木)
 13:30 ~ 16:30
 (受付開始 13:00)

【会場】OMMビル 地下1階貸会議室「ギャラリー」
 〒540-6591 大阪府中央区大手前1-7-31
 TEL : 06-6943-2010 / FAX : 06-6942-6677

最寄り駅
 地下鉄谷町線「天満橋駅」 徒歩1分
 京阪電車「天満橋駅」 徒歩2分

駐車場は第1駐車場と第2駐車場がございます。
 とともに30分300円、最大料金は1日2,200円です。

大変お手数ではございますが、当日はこの申込書兼受付票をお持ち下さいませ。